

みえの学力向上県民運動 基本方針

令和6年1月改訂

三重県・三重県教育委員会

<基本理念>

人口減少や高齢化、グローバル化がこれまで以上に進み、また、超スマート社会が急速に進展する中で、「変動性、不確実性、複雑性、曖昧性」を特徴とする、将来予測の困難な時代が到来しようとしています。次代を担う三重の子どもたちには、社会全体のウェルビーイング*の実現に向け、自ら課題解決について考え、他者との絆を大切にしながら、持続可能で豊かな未来を切り拓いていく力や、主体的に学び、困難を乗り越え、自信と高い志を備えた、責任ある行動を取る力が求められています。

子どもたちは、一人ひとりかけがえのない存在であり、生まれながらにして豊かに育つための権利があります。子どもたちには自ら育つ力と多くの可能性があり、一人ひとりが力を発揮し、心身ともに健やかで豊かに育つことができる社会をつくっていく必要があります。

このため、一人ひとりの学びを支えていくという認識を学校・家庭・地域等が共有し、相互に連携・協力しながら、子どもたちが学ぶ楽しさやわかる喜びを実感できるよう、社会総がかりで取り組んでいきます。

<取組の視点> みえの学力向上県民運動は、次の3点を取組の視点として進めます。

1. 「主体的・協働的に学び行動する意欲」を育てます

- ・子どもたちの学力の育成にあたっては、学習指導要領をふまえ、「何を理解しているか・何ができるか」（知識及び技能）、「理解していること・できることをどう使うか」（思考力、判断力、表現力等）、「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」（学びに向かう力、人間性等）といった視点を重視し、総合的に捉えていく必要があります。
- ・これらの資質・能力をバランスよく育成するため、学校では、協働的な学びや個に応じた学びの充実を図ります。子どもたちが日々の学習と実生活や自分の将来との関係に意義を見いだしたり、課題の発見と解決に向けて、他者と協働し、自らの考えを広げ深めたりするなど、探究的な学びを大切に授業改善や、子どもたち一人ひとりの状況に応じたきめ細かな取組を進めます。
- ・子どもたちが自ら定める目標に向けて必要な学習内容や方法を決定し、学習状況等を振り返りながら、必要に応じて改善を行い、学び続けていく「自律した学習者」を育成します。

2. 「学びと育ちの環境づくり」を進めます

- ・子どもたちが、学校・家庭・地域でのさまざまな学びの場をとおして、「わかった！できた！」という達成感を積み重ね、自己肯定感を高めることができるよう、多くの大人が子どもたちに関わり、励ましながら、子どもたちの学びと育ちを支えることが大切です。
- ・家庭では、テレビやゲーム機、スマートフォン等の画面を見る時間について話し合っでルールを決めて守ったり、学習時間等を確保したりするなどの自己管理能力を育て、学習習慣等を確立します。
- ・社会全体で「教育の原点」である家庭教育を応援するため、地域のさまざまな主体が連携し、地域の多様な資源を最大限生かして地域で支える体制づくりを進め、保護者等や子どもの学びを支えながら家庭教育の支援の充実を図ります。

3. 「読書をとおした学び」を進めます

- ・子どもたちは、「読書」を通じて、新しい世界を知り、感動し、自分なりの考えを持つことができるようになります。読書経験を積み重ねていく中で、感性を磨き、判断力を伸ばし、表現力等を高めるとともに、コミュニケーション能力の基礎を築いていきます。また、多くの知識を得たり多様な文化に触れたりすることにより、生涯にわたって自発的に学習する習慣を身につけていきます。
- ・そのため、発達段階に応じて読書習慣を身につけることができる取組や、学校・家庭・地域のそれぞれの役割に応じて読書を行う環境の整備、読書をする機会の提供、読書活動の啓発等、子どもたちの生涯にわたる読書習慣を確立するための取組を進めます。

*ウェルビーイング（Well-being）とは身体的・精神的・社会的によい状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含むものです。また、個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的によい状態であることを含む包括的な概念です。ウェルビーイングの捉え方は国や地域の文化的・社会的背景により異なりうるものであり、一人ひとりの置かれた状況によっても多様なウェルビーイングの求め方があり得ます。